

平成18年度予算（案）の概要

（障害保健福祉部）

平成18年2月9日

平成18年度予算(案)の概要(障害保健福祉部) 7,525億円 → 8,131億円(+606億円 +8.1%)

+604億円(+9.1%)

【平成18年度予算(案)】

義務的経費

7,272億円

- 介護給付・訓練等給付等 4,131億円
- 公費負担医療(精神通院医療・育成医療・更生医療) 862億円
- 特別児童扶養手当 911億円

+10億円(+1.2%)

裁量的経費

812億円

- 地域生活支援事業(6月分) 200億円
- 障害者就労訓練設備等整備事業 20億円
- 障害者保健福祉推進事業等 35億円
- 社会福祉法人等減免事業 36億円

▲8億円(▲14.4%)

公共投資関係

47億円

- 指定入院医療機関の整備(医療観察法) 40億円
- 国立更生援護所 7億円

【平成17年度予算】

義務的経費

6,668億円

裁量的経費

802億円

公共投資関係

55億円

平成18年度予算(案)の主な概要

(単位:億円)

区 分	平成17年度 予算 A	平成18年度 予算(案) B	差 引 C(B-A)	備 考
義務的経費	6,668	7,272	604	
裁量的経費	802	812	10	
公共投資関係	55	47	▲ 8	
合 計	7,525	8,131	606	

(単位:億円)

区 分	平成17年度 予算 A	平成18年度 予算(案) B	差 引 C(B-A)	備 考
1 自立支援給付	3,769	4,137	368	
・介護給付費・訓練等給付費等	2,070	2,375	305	・訪問系サービス 9.8万人、610億円
・施設支援費(18・3～9)	1,683	1,754	71	・GH・ケアホーム 3.5万人、180億円
・知的障害者通勤寮 (10月以降は介護訓練給付に計上)	16	8	▲ 8	・日中活動、居住サービス 32.1万人、3230億円
				・その他(ショート等) 110億円
				計 4130億円
2 自立支援医療(公費負担医療)等	726	930	204	
・自立支援医療(公費負担医療)	655	862	207	
・措置入院負担金等	55	54	▲ 1	
・その他(精神救急医療センター等)	16	14	▲ 2	
③ 3 地域生活支援事業(6ヶ月)	0	200	200	
4 自立支援法の施行関係経費	5	129	124	
・障害者就労訓練設備等整備事業	0	20	20	※定額補助
・障害者保健福祉推進事業等	0	35	35	
・社会福祉法人等減免事業	0	36	36	
・その他(支払システム開発費等)	5	38	33	
5 医療観察法関係	80	134	54	
6 その他	2,945	2,601	▲ 344	
・障害児施設措置費等	753	665	▲ 88	
・特別児童扶養手当	880	911	31	
障害保健福祉部(合計)	7,525	8,131	606	

平成18年2月9日
厚生労働省障害保健福祉部

平成18年度障害保健福祉関係予算(案)の概要

1 「一般」世帯の月額負担上限の見直し

「一般」世帯の障害福祉サービスにかかる月額負担上限(40,200円)については、その負担の軽減を図る観点から、一定の引き下げを図ること。

40,200円 → 37,200円(介護保険並び)

2 新制度への移行のために必要な予算の確保

「障害者保健福祉推進事業等」及び「障害者就労訓練設備等整備事業」予算関連については、新制度への円滑な移行が可能となるよう、所要額の確保を図ること。

【18年度予算(案)】

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 障害者保健福祉推進事業等
〈内訳等〉 | 35億円(別紙1参照) |
| ○地方自治体の施行事務支援
補助率 1/2 | 30億円 |
| ○先駆的・革新的なモデル事業等
補助率 10/10 | 5億円 |
| (2) 障害者就労訓練設備等整備事業
補助率 定額(10/10) | 20億円(別紙2参照) |

3 地域生活支援事業予算の確保

地域生活支援事業については、地域において必要なサービスが確実に提供されるよう、所要額の確保を図ること。

【18年度予算(案)】

地域生活支援事業
〈主な事業内容〉 200億円(6月分)

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 地域活動支援センター事業
- 移動支援事業
- 専門性の高い相談支援事業 など

4 報酬単価の設定について

報酬単価の設定にあたっては、良質なサービスの提供が維持できるような水準を確保すること。

(1) 最近の経済情勢等を踏まえれば、介護給付・訓練等給付等の報酬単価については、平成18年度から△1.3%の改定とすべきところ。

(2) しかし、地域生活への移行を進める観点から居宅系サービスについては、△1.0%の改定とする。

(3) また、平成18年10月から事業体系の再編が行われ、新たなサービスに取り組んでいただくことから、新サービス体系の報酬については、△1.0%の改定とする。

なお、旧体系サービスについては、△1.3%の改定となるが、新体系へ移行する際には移行時支援措置を講ずることし、その所要財源は0.3%と見込んでいる。

(参考)

○訪問系サービス	9.8万人	610億円
○GH・ケアホーム	3.5万人	180億円
○日中活動、居住サービス	32.1万人	3,230億円
<hr/>		
○その他(ショート等)		110億円
計		4,130億円

5 その他

社会福祉施設等施設整備費

【18年度予算(案)】

○平成18年度予算 94億円 (別紙3参照)
(うち、障害者施設分 83億円)

○平成17年度補正予算計上額 544億円 (別紙4参照)
(うち、障害者施設分 133億円)

障害者保健福祉推進事業等 (新規)

35億円

(事業概要)

障害者自立支援法の施行に伴い地方自治体において一時的に必要なとなる施行事務及び、障害者自立支援の充実のための多様な団体による先駆的、革新的な事業等に対して所要の助成を行い、もって、障害者自立支援制度の基盤の安定化及び障害福祉サービスの一層の充実を図る。

(対象事業)

(1) 地方自治体の施行事務支援 (30億円)

(事業等の例)

- ・支給決定等システム改修経費
- ・新制度理解促進のための普及広報
- ・その他、新法施行時に一時的に必要な事務等

(2) 先駆的・革新的なモデル事業等 (5億円)【参考参照】

(事業等の例)

- ・就労施策と福祉施策の連携の充実強化のための事業
- ・障害者に対する社会的偏見・差別等の防止のための取組

(経費の性質)

補助金 (予算補助)

(実施主体)

(1) 都道府県、市町村

(2) 都道府県、市町村、厚生労働省所管の公益法人等及び厚生労働大臣が特に必要と認めた団体 (民間団体)

(補助率・負担割合)

(1) 人口規模等を勘案して、定率補助

- ・都道府県 国：1/2、都道府県：1/2
- ・市町村 国：1/2、市町村：1/2

(2) 定率補助 (補助率 10/10)

障害保健福祉に関する先駆的・試行的事業について(案)

1 目的

本事業は、障害者の自立支援等に係わる先駆的、試行的な事業に対し助成を行い、障害者自立支援法の見直しも念頭において、障害者に対する新たなサービスの開発等を行うことにより、障害保健福祉サービスの一層の充実に資することを目的とする。

2 事業の実施主体

- (1) 都道府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- (2) 厚生労働省所管の公益法人等及び厚生労働大臣が特に必要と認めた団体（民間団体）

3 対象事業

あくまでも参考例であるが、次のような事業があげられる。

- 障害者の就労支援に向けて、「福祉」、「雇用」、「教育」とのネットワークを地域の現場で実施する事業
- 精神病院の長期入院患者の退院を促進する事業
- 差別禁止、虐待防止、成年後見などの障害者の権利擁護を推進するための事業
- 様々な支援を効果的に組み合わせること等により、重度の障害者の地域生活を支えるためのモデル的な事業
- 地域の社会資源を活かした障害者の移動支援のためのモデル的な事業
- 障害者と高齢者の相談支援を一体的に実施するなど対象者のユニバーサル化に資する事業
- ITを活用した障害福祉サービスの提供に関する事業

4 補助額等

- (1) 総事業費 5億円
- (2) 1事業当たり 2,000万円程度の範囲内とする。(補助率10/10)
- (3) 採択予定件数 20～30事業程度

5 事業の採択方法等

厚生労働省において有識者を含む審査会を設置して、補助の可否、補助額を決定する。

なお、事業の結果については、広く情報提供を行う。

障害者就労訓練設備等整備事業（新規）

20億円

1. 事業概要

本事業は、既存の障害者関連施設や小規模作業所が、障害者自立支援法に基づく就労移行支援等の事業を速やかに実施することができるよう、就労訓練等に必要の備品の購入等、その設備の整備に要する費用の一部について補助を行うものである。

2. 事業内容

既存の障害者関連施設や小規模作業所が、就労移行支援事業等の介護給付・訓練等給付に係る障害福祉サービスを当該年度又は翌年度から実施する場合であって、当該事業に資する備品の購入等の設備等整備を行うものを対象とする。

3. 具体的な事業例

- 既存の小規模作業所が新たに一般企業に就労しやすいよう本格的に「パン・クッキー製造」を訓練科目として、「就労移行支援事業」を実施するために必要な備品を整備する場合
＜備品例＞ミキサー、急速冷凍庫、電熱オーブン 等

- 既存の障害者施設が、農村に立地していることを活かし、「水稲」を訓練科目として、「就労継続支援事業」及び「就労移行支援事業」を併せて実施するために必要な備品を整備する場合
＜備品例＞田植機、コンバイン、トラクター 等

4. 実施主体

市町村（都道府県）

5. 補助率

定 額

6. 対象数

約500か所

7. 補助単価

5,000千円, 2,000千円

※ 施設の規模により単価差を設定

平成18年度予算(案)の社会福祉施設等施設整備費について

(単位:億円)

区 分	平成17年度予算	平成18年度予算(案)	対前年増減額
障害者関連施設整備分	67	83	16
その他の整備分	34	11	▲ 23
合 計	101	94	▲ 7

平成 17 年度社会福祉施設等施設整備費 補正計上額

(単位：億円)

	障害保健福祉部分	社福整備費全体
一般整備 (耐震化)	89	229 (児童 135 社福 94 老人 なし)
アスベスト関係	44	315 (児童 140 社福 53 老人 122)
合 計	133	544 (児童 275 社福 147 老人 122)

※ 老人・児童施設分については、一括して社会福祉施設等施設整備費に計上している。